

(6) 行財政の推進

- 6 - 1 行政情報の提供
- 6 - 2 公聴体制の充実
- 6 - 3 区制に関すること
- 6 - 4 地区住民活動の推進
- 6 - 5 国際交流の推進
- 6 - 6 国際姉妹都市・友好都市交流事業の推進
- 6 - 7 情報化の推進
- 6 - 8 健全な財政運営の推進
- 6 - 9 市有財産の取得・管理
- 6 - 10 コミュニティを育む施設整備の推進
- 6 - 11 市有建築物の設計・管理
- 6 - 12 文書管理・法制事務に関すること
- 6 - 13 男女共同参画社会の実現

施策名 行政情報の提供

施策の現状

- ・本市の広報活動は、広報おおた、公式ホームページ、エフエム太郎、群馬テレビを媒体として行っています。
- ・行政情報を「読みやすさ」を念頭に、タイムリーかつスピーディに市民に伝える「広報おおた」を年35回発行しています。
- ・行政情報をきめ細やかに提供することにより、市民生活の利便性向上に寄与することができることから、住民に親しまれる地域密着型のコミュニティ FM 局（エフエム太郎）を活用し、積極的に行政情報や生活に役立つ情報提供を行っています。
- ・公式ホームページは、平成20年3月にデザインの全面的なリニューアルを実施し、年間アクセス数は132万件となっています。

施策の課題

- ・行政情報をタイムリーかつスピーディに市民に伝えることは、市民生活の向上のための重要な施策です。広報紙の担う役割は依然高いので、今後も引き続いて市民ニーズに的確に応え、市民に読まれる広報紙が発行できる体制づくりが必要です。
- ・自動車普及率の高い太田市では、運転しながら気軽に聴けるラジオ放送をとおして、市の施策やお知らせを分かり易く伝えていくことも重要です。今後とも地域密着のコミュニティ FM 放送をとおして「広報おおた」や市ホームページとリンクさせ、複層的に行政情報をタイムリーに提供していくことが市民の利便性向上に有効です。
- ・公式ホームページにおいては、その特質から情報の速報性と検索の容易性が求められますが、健常者だけでなく障がい者にとっても、利便性に優れたホームページとする必要があります。

施策の方向性

- ・「広報おおた」については、より多くの市民に手にとってもらえるように定期的に表紙を含めた紙面全体のリニューアルを行います。
- ・各種広報媒体の有機的な連携（メディアミックス）の促進を図り、それぞれの広報媒体の特性を生かして、より効果的な情報提供に努めます。
- ・ホームページを見やすく使いやすいものとするために、ページデザインの継続的な見直しとウェブアクセシビリティの向上、及び動画サイト等のインターネット技術を活用した情報提供の発信に努め、ホームページ利用者の増加を図ります。

【指 標】

指標名	現状値（平成20年度）	目標値（平成28年度）
公式ホームページのアクセス数	1,320,000件	1,400,000件

主な実施事業

事業名	概要
「広報おおた」リニューアル事業	定期的に「広報おおた」の表紙を含めた紙面全体のリニューアルを行う。
「ホームページ」リニューアル事業	ページデザインの継続的な見直しとウェブアクセシビリティの向上及び動画サイト等のインターネット技術を活用によるリニューアルを行う。

担当課

・ 広報課

施策名 公聴体制の充実

施策の現状

- ・市民から市政に対する意見・陳情・要望や心配ごと、悩みごと等に対し、弁護士・人権擁護委員・行政相談委員などの専門家による面接相談や市職員による相談を行っています。具体的には無料弁護士相談、無料行政書士相談、人権悩み事相談、行政相談、市民相談等です。
- ・市長への手紙や市長へのFAX・市長へのEメール等、面談や電話以外の方法で市政に対する意見・要望・苦情等を受け付けています。
- ・市政への参加・行政運営する上で相互の理解を深めるため、市内の各行政センター等を利用し気軽に市長と市民が語り合う「縁台トーク」を開催しています。
- ・各種相談日程や検診日等を記載した「暮らし・健康カレンダー」を作成し各戸に配布しています。

施策の課題

- ・高齢化社会に伴い認知症が疑われる相談等、高齢化社会を反映した相談が増加しています。
- ・メール等匿名性の高い相談に対しても、ていねいな回答が求められています。
- ・適切な回答が出来るよう、相談員の資質の向上に努める必要があります。

施策の方向性

- ・適切なアドバイスが出来るよう、関係機関との連携を深めます。
- ・「暮らし・健康カレンダー」を継続して発行し、市民の利便性を維持します。
- ・職員の市民対応についてサービスアンケートを実施し、接遇や業務システムの点検、改善に役立てるとともに、関係課等に水平展開を行います。

【指標】

指標名	現状値（平成20年度）	目標値（平成28年度）
担当職員の説明が分かりやすかったと答えた割合	63%	70%

主な実施事業

事業名	概要
無料弁護士相談	敷居が高いと感じる弁護士相談を無料で行うことにより、弁護士に相談しやすい環境を作る。
市長への手紙	市長への手紙をとおして、直接市長へ苦情・要望を伝える。

担当課

- ・生活そうだん課

施策名 区制に関すること

施策の現状

- ・ 太田市全体の行政区では、226 行政区の平均世帯は 364 世帯で、最多 1,827 世帯、最小 38 世帯というように極端な規模の格差が存在しています。世帯数は新興の市街地や住宅団地に多く、歴史的農村集落や山間部に少ない傾向にあり、地区ごとの差も顕著です。さらに、ますます少子高齢化が進む中で、おおむね 100 世帯以下の小規模行政区の地域におけるコミュニティ活動を考えた時に、地域活動の停滞や、各種の役員選出に苦勞するなど、多くのことに不都合が生じている可能性も指摘されています。
- ・ 小規模行政区の規模及び区長代理の取扱いが検討され、平成 19 年度からは 100 世帯未満の行政区には区長代理を置かないこととなりました。また、平成 21 年度から、地区会長会議及び小規模行政区の多い尾島・世良田地区で合区の可能性及び区長代理の設置基準などについて、協議を重ねています。

施策の課題

- ・ 小規模行政区は既存の自治の単位に不便・不満を感じていないという実態があり、合区への選択を難しくしています。

施策の方向性

- ・ 小規模行政区の合区にむけて、区長会と協議を行っていくなかで、行政区の合区の促進、行政区の見直しを行っていきます。

【指標】

指標名	現状値（平成 20 年度）	目標値（平成 28 年度）
行政区などの見直し	226	188

主な実施事業

事業名	概要
行政区などの見直し	100 世帯未満の小規模行政区の合区の促進

担当課

- ・ 地域総務課

施策名 地区住民活動の推進

施策の現状

- ・地域活動の拠点整備事業は、地域活動の拠点となる地区集会所の新增築等に対する補助を行っている。平成 20 年度に太陽光発電システム導入補助 1/2 以内（限度額 150 万円）の新設、21 年度には補助率を新築・改築 1/2 以内（限度額 500 万円）改修 1/3 以内に改定、また、22 年度はトイレの水洗化に対する補助率を 1/2 以内（限度額 150 万円、24 年度までの 3 年間）に改定しました。
- ・地域活動の円滑な運営事業は、21 地区の集会所用地の賃借料に対する補助 1/2（限度額 5 万円）を行っています。
- ・1%まちづくり事業は、市民の参画と協働のまちづくりの実践事業として、平成 18 年度からスタートし、これまでに地区内の環境美化をはじめ防犯活動など数多くの事業を実施し、地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりに努めています。

施策の課題

- ・地区集会所の老朽化による建て替えや改修等の増加が見込まれます。
- ・1%まちづくり事業は、市民主体のまちづくりを進める観点から、各行政区及び団体からの提案を増やしていく取組が必要です。

施策の方向性

- ・地区住民が集会所を快適に使用できるよう、集会所等の補助制度を継続して推進します。
- ・1%まちづくり事業の提案件数を増やすため、成果発表会の開催や広報紙及びホームページ等で PR に努めます。

【指 標】

指標名	現状値（平成 20 年度）	目標値（平成 28 年度）
1%まちづくり事業採択件数	130	135

主な実施事業

事業名	概要
1%まちづくり事業	太田市まちづくり基本条例の基本趣旨である市民の参画と協働のまちづくりを実践するため、市民等が主体となって地域コミュニティの活性化に取り組む事業に対し助成する。

担当課

- ・地域総務課

施策名 国際交流の推進

施策の現状

- ・国際姉妹都市である米国カリフォルニア州バーバンク市とは、国際理解と国際親善に貢献できる積極的で行動力のある学生の育成を目的として、毎年交換学生の派遣・受入を交互に実施し交流を図っています。
- ・国際姉妹都市である米国インディアナ州グレイターラフィエットとは、国際理解と国際親善に貢献できる積極的で行動力のある学生の育成を目的として、交換学生の派遣・受入を実施し交流を図っています。
- ・国際友好都市である中国遼寧省營口市とは、情報交換・経済交流などの交流推進の協議のため、人民政府交流代表団又は経済貿易交流代表団を受け入れています。
- ・在住外国人が、安心して暮らせるまちづくりをめざして、外国人相談窓口を設置し、外国人に対する多言語による行政上の相談、情報提供を行っています。
- ・海外との人的交流を行う団体、在住外国人日本語教室を行う団体等を対象として、積極的な支援を行っています。

施策の課題

- ・通訳者、ホストファミリー等、国際化に寄与する人材の育成が必要です。
- ・長引く景気の低迷は、市内在住外国人にあらゆる面で影響を及ぼしています。
- ・新型インフルエンザの蔓延等、突発的な事故に対応する危機管理に取り組む必要があります。

施策の方向性

- ・国際交流の推進
国際姉妹都市及び友好都市との一層の友好親善を図るうえで、ボランティア団体等の協力を得て国際交流に関わる人材の育成に努めます。
- ・国際化施策の充実
外国人相談窓口による行政情報サービス、外国人日本語教室の支援等の施策をより一層充実させ、外国人と安心して快適に共生できるまちづくりに努めます。
- ・国際協力、国際貢献の促進
JICA 等関係団体と連携して国際協力、国際貢献に努めます。

【指標】

指標名	現状値（平成 20 年度）	目標値（平成 28 年度）
交流実施年数	4 年	12 年

主な実施事業

事業名	概要
国際交流事業（グレイターラフィエット、バーバンク市及び営口市等）	派遣事業は、学生を対象とするホームステイ方式により、国際化に寄与する人材育成を図ります。 受入事業では、ホストファミリー等市民ボランティアの育成を図ります。
外国人相談窓口の実施	市内に在住する外国人市民に対し、行政情報の正確な提供を行なうとともにその定住化を支援するため、実施します。

担当課

・交流推進課

施策名 国内姉妹都市・友好都市交流事業の推進

施策の現状

- ・平成 14 年 4 月に愛媛県今治市と国内姉妹都市を提携して以来、行政が橋渡し役となつてスポーツ、文化事業などにおいて市民交流を図っています。
- ・旧尾島町と友好都市であった青森県弘前市とは、「ねぶた祭り」を通じて友好都市交流を継続し、スポーツ、文化などの分野で市民交流を図っています。
- ・姉妹・友好都市とも太田市で行うスポレク祭の物産市や年末の物産朝市へ参加し、各都市の特色を市内に広めています。

施策の課題

- ・姉妹・友好都市は遠隔地であるため、有意義な都市間交流を計画する市民団体に対し補助事業を実施していますが、厳しい財政状況の中、その予算は限られています。

施策の方向性

- ・事業に対する予算は限られているが、文化・スポーツ等の市民交流を実施する団体を支援し、都市間交流を推進します。

【指標】

指標名	現状値（平成 20 年度）	目標値（平成 28 年度）
交流実施年数	4 年	12 年

主な実施事業

事業名	概要
国内姉妹都市・友好都市交流事業	姉妹都市今治市及び友好都市弘前市における都市間市民親善交流をスポーツ、文化などの分野で支援します。

担当課

- ・交流推進課

施策名 情報化の推進

施策の現状

- ・電子自治体の実現を目指し、情報セキュリティにおける脅威を排除しつつ外部との円滑な情報伝達を維持するため、また、基幹事務の処理を一定水準以上に保つため、OA機器（パソコン・プリンター）を更新しています。

施策の課題

- ・正規職員数が減少する中、嘱託員が基幹事務処理に携わる機会が多くなってきておりパソコンの配備が必要となっています。

施策の方向性

- ・基幹事務処理用 OA 機器の計画的な更新を行うことにより、機器の故障発生を最小限に抑え、事務処理の停滞を防ぎます。
- ・基幹事務処理に携わる嘱託員へのパソコン配備を検討します。

【指 標】

指標名	現状値（平成 20 年度）	目標値（平成 28 年度）
5 年経過 OA 機器更新率	100%	100%

主な実施事業

事業名	概要
庁内パソコン整備事業	導入後 5 ヶ年経過した基幹事務処理用 OA 機器の更新

担当課

- ・情報管理課

施策名 健全な財政運営の推進

施策の現状

- ・平成 20 年秋の世界同時不況以降、法人市民税等が大幅な減収となり、厳しい財政運営が続いています。
- ・歳出に関しては枠配分予算の継続実施などにより経常経費の縮減に努めてきたが、学校耐震化事業等の大型事業の集中実施や子ども手当の支給により、平成 22 年度の予算規模は 729 億円となっています。
- ・平成 21 年 4 月に本施行された財政健全化法による判断比率では、本市の財政状況は実質公債費比率が 9.9、将来負担比率が 112.3 (H21 年度) であり、概ね良好な数値となっています。

施策の課題

- ・経済不況に伴って市税収入が不安定となっており、長期的な財政運営が見通せない状況にあります。
- ・臨時財政対策債への依存度が高まっており、市債残高が増加傾向にあります。
- ・市民満足度アンケート結果を参照しつつ、既存事業の見直しを継続させる必要があります。
- ・分かりやすい財政状況の公表に関して、工夫が求められています。

施策の方向性

- ・引き続き経常経費の節減に努め、健全な財政運営に向けて努力します。
- ・臨時財政対策債と通常債のバランスをとりつつ、市債残高の縮減を図ります。
- ・市民満足度アンケート結果を反映した予算配分に努めます。
- ・分かりやすい財政公表に向けて検討します。

【指 標】

指標名	現状値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 28 年度)
財政健全化判断比率(実質公債費比率)の改善	実質公債費比率 9.9	実質公債費比率 9.5

現状値については直近である平成 21 年度の数値とした。

主な実施事業

事業名	概要
「償還元金を超えない市債の発行」の堅持	市債の発行については、事業の優先度に応じた適切な規模とし、償還元金を超えない範囲とする。(臨時財政対策債等、国の施策によるものを除く)

担当課

- ・ 財政課

施策名 市有財産の取得・管理

施策の現状

- ・公共用地として土地開発公社が先行取得し、保有期間が長期化した土地の縮減と共用済土地の解消を図るため、土地開発公社の経営健全化に取り組んでいます。
- ・本庁舎は平成 10 年 3 月に竣工し、現在まで 12 年が経過しており各種設備機器の耐用年数や老朽化による更新が必要となって来ています。

施策の課題

- ・景気の低迷による財政状況の悪化により、公社保有土地の買戻し財源の確保が困難になっています。
- ・「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」の期間が平成 22 年度で終了します。
- ・今後は、庁舎内の各種機器の耐用年数がそれぞれ経過することから、保守管理は重要となります。
- ・機械設備の一部に耐用年数を越えたものがあるため、経年劣化による故障を未然に防止し施設を延命化する必要があります。
- ・機器類の経年劣化が進むことから、保守費用及び修繕費の増加が見込まれます。

施策の方向性

- ・土地開発公社の健全経営及び本市の財政負担の軽減のため、「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」期間終了後も、引き続き計画的に買戻しを進める必要があります。
- ・庁舎内の各種機器の耐用年数の延命を図りながら、計画的に更新を行います。
- ・機器の故障は予測できない場合も多々あり、迅速な対応に努めます。

【指標】

指標名	現状値（平成 20 年度）	目標値（平成 28 年度）
保有土地の簿価総額	3,029 百万円	0 円
本庁舎設備等の更新件数	5 件	0 件

「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づくもの。

主な実施事業

事業名	概要
本庁舎設備等保全事業	本庁舎設備の老朽化により一部装置の更新を行う。

担当課

- ・管財課

施策名 コミュニティを育む施設整備の推進

施策の現状

- ・ 沢野行政センター（沢野公民館）は、昭和 47 年 4 月に建設され、以来 38 年が経過し建物の老朽化が顕著となっています。
- ・ 駐車場も狭隘なため、地区住民の活動の拠点として不便をきたしています。
- ・ 15 地区行政センターの内、沢野地区を除く地域は施設の新築事業がすでに終了しています。
- ・ 昭和 52 年 8 月竣工の新田庁舎は、32 年が経過したため本体構造をはじめ、外壁、屋上等の老朽化が進み随所に要改修箇所が目立ち、一時しのぎ的な部分改修ではなく、総合的改修工事の施工が急務となっています。
- ・ 新田庁舎の耐震診断は済んでおり、その結果に基づいた耐震補強工事が必要です。
- ・ 新田庁舎は鉄筋コンクリート一部鉄骨造 3 階建、3,739.94 m²（内平成 5 年度に 791.49 m²を増築）

施策の課題

- ・ 沢野行政センター（沢野公民館）は、老朽化が顕著である事から地域の学習活動、住民活動の拠点として支障をきたしています。
- ・ サークル、団体等の利用が減少傾向にあります。
- ・ エレベーターの設置が無いため、高齢者や障害者の利用に支障をきたしています。
- ・ 新田庁舎は、耐震補強工事には多額の経費を必要とします。
- ・ 浄化槽の不明水が生じています。
- ・ 庁舎屋上ビニールシートが老朽化しています。
- ・ 庁舎正面玄関の上部の笠木（建物のパラペット頂部の仕上材）が老朽化しています。

施策の方向性

- ・ 地区の学習活動、住民活動の拠点として市民に親しまれ、利便性の高い機能性を備えた沢野行政センターの整備を推進します。
- ・ 老朽化した新田庁舎の長期的かつより経済的な運用方法を検討します。

【指 標】

指標名	現状値（平成 20 年度）	目標値（平成 28 年度）
沢野行政センター完成	00.0%	100%
施設整備の進捗状況	4.9%	100.0%

主な実施事業

事業名	概要
(仮称) 沢野行政センター 新築移転事業	住民活動の拠点として利便性の高い施設の整備
新田庁舎保全改修事業	新田庁舎は昭和 52 年に竣工のため、老朽化が進み改修を実施。

担当課

- ・ 沢野行政センター
- ・ 西部地域福祉課

施策名 市有建築物の設計・監理

施策の現状

- ・限られた予算の中で、利用者に安全で快適な環境を提供するとともに、地球温暖化防止、廃棄物抑制や有害物質の適正な取扱いなど、さまざまな環境配慮に努めています。
- ・施設を良好な状態に保ち、長期的に使用することで、財政負担と環境負荷の軽減に貢献できることから、施設管理者を対象とした「公共施設維持管理マニュアル」の普及、「公共施設維持管理カルテ」等の作成の支援に努めています。

施策の課題

- ・安全で快適な環境を提供するため職員個々のスキルアップを図ると共に各種マニュアルとチェックシート等の活用が課題である。
- ・保全計画作成の基礎資料となる維持管理カルテの作成を推奨しておりますが、現状は必ずしも活用されている状況ではありません。成果のある活用方法が課題です。

施策の方向性

- ・職員個々のスキルアップを行なうため、工事完成後、各現場での課題や問題点など、建築課全体で意見交換等の研修を行い事例集とし経験を蓄積するなど技術研修の更なる充実を図ると共に、各種マニュアルとチェックシート等を最新の情報に保つため、定期的な見直しを実施します。
- ・施設管理者と連携を図り、施設の状況の把握に努めると共に、重要度や優先度を考慮しながら、財源の確保や改修方法の提案をし、実効性のある保全計画の作成に努めます。

【指標】

指標名	現状値（平成 20 年度）	目標値（平成 28 年度）
建築・設備技術研修	8 回	8 回

建築・設備技術研修については、内容の充実を図り、回数については変更しない。

主な実施事業

事業名	概要
設計・監理に関連する職場研修の実施	工事監理業務能力の向上を図るため
公共施設維持管理マニュアルの普及・啓発	市有建築物の適切な維持管理を図り、財政負担の軽減を図るため

担当課

- ・建築課

施策名 文書管理・法制事務に関すること

施策の現状

- ・ 公文書の保存については、「文書取扱規則」で内容に応じて保存年限が定められており、1年・3年・5年・10年・永年等に分類されています。
- ・ 現状では、公文書は保存年限を経過すると廃棄され、歴史的資料として保存し、利活用することができません。

施策の課題

- ・ 歴史資料として重要な価値を有する公文書等（行政刊行物含む。）を市民の共通の財産として後世に伝えるため、資料の保存と公開等と併せて公文書のデータ化への移行を検討する必要があります。
- ・ 評価選別・分類するための委員会の設置を検討する必要があります。
- ・ 文書を保存、展示、調査研究するための施設を検討する必要があります。
- ・ 文書のデータ化（マイクロフィルム）による保存の検討が必要です。

施策の方向性

- ・ 市の公文書（行政文書、行政資料など）などの歴史的価値のある文書を収集、整理、保存し、行政及び市民の利用に供するための施設（公開場所）の整備を検討します。
- ・ 歴史資料として重要な公文書の選定方法と有識者、市民を含めた委員会の設置を検討します。
- ・ 公文書館の必要性や、既存の施設での資料保存及び公開等について研究します。
- ・ 重要な公文書の選定に関する考え方の研修会を実施します。
- ・ 歴史資料として重要な公文書の選別・保存を実施します。
- ・ 公文書（歴史的公文書）のデータ化（マイクロフィルム化）を推進します。

【指標】

指標名	現状値（平成20年度）	目標値（平成28年度）
文書館整備	0%	100%

主な実施事業

事業名	概要
文書館整備事業	公文書の保管・整理のデータ化（検索システムの構築） 公文書館建設 建物概要（閲覧室、展示室、文書整理作業室・保存室等）

担当課

- ・ 総務課

施策名 男女共同参画社会の実現

施策の現状

- ・「太田市男女共同参画基本計画」を策定し、事業を推進しています。
- ・男女共同参画社会実現の理解を図るため、市民・企業・職員などを対象とした講演会やセミナーを開催しています。
- ・女性に対する暴力相談に対応しています。
- ・広報やホームページ等により、女性人材リストの登録者を募集しています。

施策の課題

- ・「太田市男女共同参画基本計画」を策定し推進しているが、より一層の推進体制の強化を図る必要があります。
- ・男女共同参画社会の大切さが、市民や企業等に広く理解され、共有されていくことが必要です。
- ・女性問題解決支援の取り組みの充実を図る必要があります。
- ・女性人材リストにより、審議会や委員会等への女性の登用を推進しているが、リストの活用をさらに周知する必要があります。

施策の方向性

- ・「太田市男女共同参画基本計画」については、管理体制を整え進捗状況を検証し、施策の方向性を検討した後「第2次基本計画」を策定し、事業を推進します。
- ・今後も継続的に、講演会やセミナーを開催します。
- ・企業との連携体制を整備します。
- ・相談支援センター設置については、今後、県と調整を図りながら、近隣市町の現状把握に努めるとともに、相談業務について、関係機関とより一層の連携を図ります。
- ・「女性人材リスト」の活用について、周知・徹底を図ります。

【指 標】

指標名	現状値（平成20年度）	目標値（平成28年度）
審議会等委員の女性比率	18.0 %	22.0 %

主な実施事業

事業名	概要
地域人権啓発活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・女（ひと）と男（ひと）の共生セミナー ・啓発用冊子配布
各種セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・職員対象（セクハラ・パワハラ防止）セミナー ・DV防止セミナー

担当課

- ・生活そうだん課